

# 議会への主要事項説明会 説明資料

令和8年2月13日  
鶴岡市

# 目次

1 子育て世代への支援について	・・・ P2
2 大規模投資事業の見通しについて	・・・ P3
3 新学校給食センターの整備について	・・・ P4
4 山形県漁業協同組合への支援について	・・・ P6
5 開発公社に対する費用負担について	・・・ P7
6 各施設における使用料の見直しについて	・・・ P8
7 物価高騰対策に係る市民生活支援について	・・・ P9

# | 子育て世代への支援について

「子どもの未来創造」に向け、子育てに係る負担軽減や、支援体制等の充実により、子育て環境の充実を図る。

## 《0～2歳児の保育料無償化》

- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、0～2歳児の保育料を所得制限なく無償化  
(現在、所得階層区分に応じて月額0円～52,000円の負担)
- 令和8年4月～9月にかけ、システム改修、規則改正等の準備を進め、9月分より無償化を実施予定
- 対象：約750人（事業費見込み：約1.2億円）

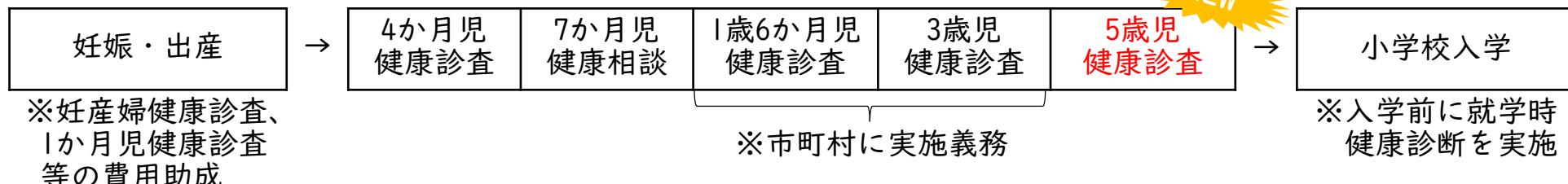
### 【参考：現在の保育料軽減策】

- ①多子世帯負担軽減（国）  
兄弟姉妹同時在園：第2子半額、第3子以降無料
- ②保育料無償化に向けた段階的負担軽減（県）  
市民税所得割額97,000円未満の世帯：無料  
市民税所得割額169,000円未満の世帯：軽減
- ③多子世帯負担軽減（市独自）  
18歳未満の子ども3人以上の世帯：第3子以降無料

## 《5歳児健康診査の実施》

- 子どもの発達特性を早期に発見し、小学校就学に向けて円滑に適応できるよう、令和8年度より「5歳児健康診査」を実施し、適切な支援につなげる
- 当該年度に満5歳になる児（保育園等における年中児にあたる児）に対し、身体発育や発達等に関する健診を行い、必要に応じて専門相談を実施
- 健診後も関係機関と連携したフォローアップ体制を構築して支援

### 市が実施する乳幼児健診等



※妊産婦健康診査、  
1か月児健康診査等の費用助成

## 2 大規模投資事業の見通しについて

今後予定される藤島地域義務教育学校、給食センター等の大規模投資事業により、特に令和10年度から令和13年度までの投資事業費の増大が見込まれる。

また、現下の賃金や物価の高騰等による工事価格の上昇により、投資事業費全体の引き上げが予想される。

これらのことから、厳しい財政状況が続く中で、事業の実施時期の見直しによる投資事業費の平準化や整備手法の見直しによる経費の抑制を図る必要がある。

### «令和7年度当初時点の事業見込み»

事業名	総事業費 見込み	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
藤島地域義務教育学校	110～130億円							
給食センター	60～70億円							※R11～R13に見直し
図書館	70～80億円							※見直し中
第二学区CC・プレーパーク	15～20億円							
京田放課後クラブ	5～6億円							
産業団地	約40億円							
人工芝グラウンド	約23億円							
第三学区放課後児童クラブ	約10億円							
道の駅あつみ	約29億円							
上記事業 合計	約40億円	40～50 億円	75～85 億円	50～60 億円	90～100 億円	10～20 億円	10～20 億円	
投資事業全体 合計 (過去5年間の当初予算の平均 約82億円)	約98億円	80～100 億円	120～140 億円	90～110 億円	130～150 億円	70～90 億円	60～90 億円	

：工事期間の見通し

※現在の見通しのまま推移すると、R12年度に事業費全体のピーク（130～150億円）を迎える見込み

# 3 新学校給食センターの整備について

基本構想で示している基本目標『食文化を継承し、児童生徒の笑顔あふれる安心・安全な学校給食の提供』の実現に向け、令和8年4月のパブリックコメントを経て、「今後の学校給食のあり方及び新鶴岡市学校給食センター整備基本計画」を策定・公表する。

## I 検討経過

令和6年度での「新学校給食センター整備基本計画」策定を予定していたが、調理業務の運営を含め再検討することとし、年度内の策定を見送った。

令和7年度は、「学校給食・食農教育推進本部」を立ち上げ、地産地消の推進、アレルギー対応、新たな調理機器等の導入等について、市民・関係者、有識者から意見を聴取している。

«第5回推進本部会議（令和8年2月17日（火）開催予定）»

内容：報告 新学校給食センター建設地の選定状況 等

協議 新学校給食センターの事業手法（整備、調理運営等）の選定 等

## 2 基本計画（案）の概要

«学校給食全体の今後の方針性»

### ●給食センター全体の配置のあり方

- 各センターの現状から配送時間、地産地消への影響等を検討し、櫛引・朝日センターを新鶴岡センターに統合し、新鶴岡・藤島・温海の3センターに集約

### ●本市の特徴を生かした給食の提供と食育の推進

- 地産地消や郷土食・行事食の提供を継続・発展させ、「給食発祥の地」「ユネスコ食文化創造都市」としての取組を引き続き推進

## ●食物アレルギーへの対応

- ・アレルギー物質のうち特定原材料2品目（卵・乳）の代替食対応を行い、これを全市的な対応水準とする。なお、新鶴岡センターに食物アレルギー専用調理室を設置。

## 《新鶴岡市学校給食センターの整備》

### ●建設地（第5回本部会議で方針を説明予定）

- ・各学校への配送時間、都市計画法等の法的条件、周辺環境、コストなどの観点から、建設候補エリアは西部周辺エリアを選定
- ・今後、同エリア内で複数の建設候補地を抽出し、同様の観点から比較・評価した上で決定予定

### ●事業手法および官民の役割分担（第5回本部会議で方針を説明予定）

- ・給食を提供するうえで重要な献立作成、食材調達などについては、引き続き行政が担当
- ・調理については、各センターにおける児童生徒の給食への評価や給食の質の確保等を分析した結果、直営・民間委託方式のいずれの場合でも適切な運営は可能。コスト面では、委託方式の方が相対的に優位であったことから、総合的に勘案し、委託方式を採用予定
- ・事業方式については、財政縮減効果が最も高いPFI方式（設計・建設・維持管理一括発注方式）を採用予定

### ●米飯給食設備の内製化

- ・内製化により、鶴岡の美味しいお米にこだわった炊き立てのご飯やまぜご飯が提供可能
- ※令和8年3月末の市内米飯給食提供事業者の廃業に伴い、県給食会による米飯の確保が困難となる場合、米飯設備の一部を令和8年度に先行して既存センターへ整備することを検討中

### ●事業スケジュール

- ・当初、令和12年9月の供用開始を予定していたが、令和6年度での基本計画策定を見送り、令和8年夏前の策定を予定していることから、現時点では、令和13年度中の供用開始を目指す

# 4 山形県漁業協同組合への支援について

漁業を取り巻く環境の変化の影響を受け、厳しい経営状況となっている山形県漁業協同組合（以下「県漁協」）について、経営改善の一環である貯金業務の廃止に伴い、漁業者への貸出事業の原資が不足する見通しとなった。漁業者の経営安定化を図るために必要な県漁協の貸出事業の継続に向けて、県及び沿岸3市町（鶴岡市・酒田市・遊佐町）が連携して県漁協への資金貸付を実施する。

## 【県内漁業の状況】

- 漁業経営体数 209経営体（10年で約3割減少）  
※令和5年度 漁業センサス
- 漁業生産額 18.1億円（10年で約4割減少）  
※令和6年度 県漁協 漁獲年報

## 【県漁協の状況】

- 主要事業 酒田、由良、鼠ヶ関市場の運営  
由良水産加工場での製造・販売  
漁業用燃油・資材等の販売 など
- 職員数 55人
- 事業収支 令和3～6年度の4年連続で赤字
- 経営改善に向けた取組
  - ・貯金業務の廃止など事業管理費の削減
  - ・販売手数料改定など、組合員負担の引上げ
  - ・農林中金指導での事業構造改革計画の策定
  - ・全国組織（JFマリンバンク）への支援要請

## 【県漁協貸付金の概要】

- 貸付方法 短期貸付  
(年度初めに貸付、年度末に一括償還)
- 用途指定 漁業者への貸出原資
- 貸付利率 0.1%
- 貸付金額 138,700千円

### ※貸付金額の算出方法

- 貸付金額365,000千円に按分率を乗じる
- ①県と市町の按分 県50%、市町50%
  - ②市町間の按分 各市町漁業者への貸出実績割合
    - ・県  $365,000\text{千円} \times 50\% = 182,500\text{千円}$
    - ・鶴岡市  $365,000\text{千円} \times 50\% \times 76\% = 138,700\text{千円}$
    - ・酒田市  $365,000\text{千円} \times 50\% \times 17\% = 31,025\text{千円}$
    - ・遊佐町  $365,000\text{千円} \times 50\% \times 7\% = 12,775\text{千円}$

# 5 開発公社に対する費用負担について

市の依頼により開発公社が先行取得・整備している用地・未分譲団地について、借入利子や維持管理費によって開発公社の負担が増大していることから、市が負担金を支払うことで、適切に用地管理を行っていく。

## 【経緯】

- 市からの依頼に基づき、開発公社が造成した「大山工業団地」や公共施設整備のための先行取得用地において、分譲期間の長期化や市からの買戻し時期が未定になっていることに伴い、借入利子や草刈等の維持管理費による負担が累積している。
- 近年の金利の上昇や維持管理経費の高騰により、開発公社に損失が発生し、活動に影響が生じる恐れがある。

## 【対象とする主な用地・未分譲地】

- 工業団地ほか、道路、水路、代替地等 約11.4ha

## 【対応案】

- 令和7年度における当該経費等を踏まえた負担額（約3,400万円）を、令和8年度に負担金として開発公社に支払う。

# 6 各施設における使用料の見直しについて

賃金上昇、物価高騰等の影響により、公共施設等の維持管理経費が増大していることを踏まえ、安定的な行政サービスを維持していくため、適正な受益者負担の観点から、公共施設等の使用料の見直しを行う。

## 【これまでの経過】

市町村合併以降、消費税率の改定（平成26年4月、令和元年10月）に伴うものを除き、使用料等の一斉見直しは実施していない。

## 【今回の見直し内容】

### (1) 維持管理経費の増加を反映させた使用料の算定

令和2年度決算と令和6年度決算との比較による経費の増加率を考慮し、使用料に反映  
ただし、急激な負担上昇を抑えるため、特別な事情があるものを除き、30%の増を上限とする。

### (2) 多くの施設が採用している午前・午後・夜間の使用区分から時間単価に移行

※使用時間が短い場合は、現行よりも使用料が減額になる場合がある。

### (3) 令和8年10月1日からの改定を基本とし、6か月の周知期間を設ける。

## 【今後のスケジュール（予定）】

令和8年 3月 条例改正案の提案

令和8年 4月～9月 周知期間

令和8年10月 使用料等改定の実施

# 7 物価高騰対策に係る市民生活支援について

物価高騰等の影響を受けている市民生活や経済活動を支えるため、生活応援商品券事業に加えて、水道料金の減免を実施する。

## 《生活応援商品券事業》 ※令和7年12月定例会において補正予算成立済

事業内容：5,000円分の紙の商品券（500円×10枚）を発行

配布対象：全市民に商品券1セットを送付（世帯主あて郵送）

利用対象：市内の中小・小規模事業者 約1,000店  
(大手チェーン店、コンビニ、ドラッグストア等は対象外)

利用期間：令和8年4月30日～6月30日（2か月間）予定

## 《水道料金の減免》

事業内容：水道料金のうち、基本料金を全額減免（例：口径13mmの場合、月1,100円[税込み]）

事業対象：公的機関を除く、個人及び事業者

減免期間：口径13mm～25mm：令和8年9月～令和9年2月検針分（6か月分）

（一般的な世帯で口径13mmの場合  $1,100\text{円} \times 6\text{か月} = 6,600\text{円}$  の負担減）

※口径30mm～50mm：4か月分、口径75mm・100mm：2か月分

備 考：使用者への減免は令和8年4月から水道事業を運営する「庄内広域水道企業団」が実施し、市は企業団に対し、減免分の収入補填等としての負担金を支払う